

第5回情報公開委員会議事次第

平成21年9月3日

独立行政法人 日本原子力研究開発機構

1. 日 時 平成21年9月3日（木） 15:00～16:30
2. 場 所 幸ビル13階 会議室1303号室
(東京都千代田区内幸町1丁目3番1号)
3. 出席者 委員長 碧海 西葵 消費生活アドバイザー
委員長代理 棟居 快行 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 浅田 正彦 京都大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 市村 元 関西大学 社会学部 客員教授
委 員 高後 元彦 弁護士
委 員 鈴木 秀美 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 高橋 明男 大阪大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議 題
 - (1) 第4回情報公開委員会議事概要について
 - (2) 平成20年度の情報公開法施行状況について
 - (3) 検討部会の開催状況について
 - (4) 研究開発報告書類の全文提供による成果普及について
 - (5) その他
5. 配布資料
 - 情公5-1 第4回情報公開委員会議事概要
 - 情公5-2 平成20年度 開示請求対応状況について
 - 情公5-3 検討部会の開催状況について
 - 情公5-4 研究開発報告書類の全文提供による成果普及について

以上

第4回情報公開委員会議事概要

平成21年 2月25日
独立行政法人日本原子力研究開発機構

1. 日 時 平成20年12月4日(木) 10:30~12:00
2. 場 所 富国生命ビル28階 第1会議室
(東京都千代田区内幸町2-2-2)
3. 出席者 委員長 碧海 西葵 消費生活アドバイザー
委員長代理 棟居 快行 大阪大学大学院高等司法研究科 教授
委員 浅田 正彦 京都大学大学院法学研究科 教授
委員 市村 元 テレビユー福島 常務取締役
委員 高後 元彦 弁護士
委員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議 題 (1) 平成19年度の情報公開法施行状況について
(2) 検討部会の開催状況について
(3) その他
5. 配布資料
情公4-1 平成19年度の情報公開法施行状況について
情公4-2 検討部会の開催状況について
情公4-3 窓口対応研修について
6. 議事要旨
(1) 平成19年度の情報公開法施行状況について
事務局から、配布資料 情公4-1に基づき説明した。質疑内容の概要は以下のとおり。
(委員) 開示決定当時、審議・検討情報に該当するものとして、一部を開示とした事案について、その後どのような対応を行ったか。
(機構) 本件事案の情報については、昨年12月にプレス発表を行い、公開した。
(委員) 審議・検討情報として不開示としたが、その後不開示とする必要がなくなった場合、請求者にその旨通知はしているのか。
(機構) 現状、そのような運用は行っていない。
(委員) 昨年度に比べて開示決定等までに要した平均日数が多くなっているが、これはどのような理由によるものか。平均日数では個々の請求事案に対する対応の妥当性まで分からないので、意味がないのではないか。
(機構) 19年度に昭和30年代初頭から、平成19年当時までの約40年間に作成、取得した文書に対する請求があり(19本部0

07)、その文書の探索や特定に時間を要したため、開示決定に要した日数が長くなった。また、開示決定に要した日数の記載内容について検討する。

(委員) 情報公開法第10条第2項による延長日数をもっと短縮できないのか。

(機構) 機構では文書特定や開示検討に係る標準スケジュールを決め、これに従って対応しているが、第三者への意見照会や主管部署と情報公開担当課間の調整に時間を要するケースでは30日近い開示決定期間の延長をせざるを得ないものが多かった。

(委員) 開示請求件数の数え方はどのようになっているのか。

(機構) 機構では法人文書1件につき、300円の開示請求手数料を納めていただいております。請求文書1件ごとに開示決定等を行っている。開示請求件数はそのような単位で数えたものである。ただし、相互に密接な関連を有する複数の文書については、1件の文書とみなして請求対応を行っているため、特定文書数と開示請求件数は一致しない。

(2) 検討部会の開催状況について

事務局から、配付資料 情公4-2に基づき、第3回情報公開委員会(平成19年8月21日(火)開催)以降の検討部会での検討・審議内容について報告があった。質疑内容の概要は以下のとおり。

(委員) 第8回検討部会の議題に、「平成20年8月16日(土)毎日新聞(夕刊)11面記事」とあるが、ここでは当該請求事案に対する機構の対応を踏まえて、今後の制度運用上の改善点を検討したものである。それが分かるような議題名とすべきではなかったか。

(機構) 拝承。今後、審議・検討内容を正確に表現されるよう努める。

(3) その他

事務局から、配布資料 情公4-3に基づき、窓口対応研修について説明した。質疑内容の概要は以下のとおり。

(委員) 研修終了後、アンケートをとっているとのことだが、回答にはどのようなご意見があったか。

(機構) 研修内容・担当講師とも概ね好評であった。

(委員) 情報公開窓口担当者向けの内容と総務部門向けの内容と混在している部分が見受けられる。両者は本来、異質のものであり、しっかりと区別して行うべきものではないのか。

(機構) 拝承。

(委員) リーフレットの情報公開窓口の名称が、組織名になっている拠点とインフォメーションルームとなっている拠点がある。情報公開の案内機能を持たせるなら、窓口の名称は統一したほうが良いのではないか。

(機構) 拝承。

以上

平成20年度 開示請求対応状況について

(平成20年4月1日から平成21年3月31日までに請求があったもの)

平成21年9月3日
日本原子力研究開発機構

1. 受付件数及び開示決定等の状況

平成20年度の開示請求件数は、9件であった。(表1、別添1参照)

主な案件としては、事務関係のもの(6件)、地層処分研究開発に係るもの(2件)、その他(1件)となっている。

この件数は、平成19年度における請求件数(32件)と比較して大きく減っている。

また、9件のうち、他機関から移送を受けた案件が2件あった。

表1 開示請求件数と開示決定等の状況

	請求件数	開示決定		不開示の 決定	取下げ	移送
		全部を開示	一部を開示			
平成20年度	9件	1件	8件	0件	0件	0件
平成19年度	32件	2件	23件	3件	4件	0件

2. 不開示とした理由の内訳

上記9件のうち、8件については一部の情報を不開示としたが、その理由の内訳は表2のとおりである。

個人情報に該当するものとして不開示としたものが8件あったが、その情報は、機構職員や協力会社社員の氏名や生年月日などである。また、事務・事業情報として、直通電話番号や内線番号を不開示とした。(別添2参照)

表2 不開示理由の内訳

年度	不開示理由 の件数	一部を開示				不開示	
		個人情報	法人情報	審議・検討 情報	事務・事業 情報	文書 不存在	事務・事業 情報
平成20年度	10件*	8件	0件	0件	2件	0件	0件
平成19年度	50件	20件	4件	1件	22件	2件	1件

* 1件の決定において複数の不開示理由によるものがあるため、合計は8件にならない。

3. 開示決定等に要した日数

開示請求があった9件について開示決定を行った。

これら9件の事案について、開示請求があつてから開示決定等を行うのに要した平均日数は27日だった。(なお、この日数には、独立行政法人等情報公開法(以下、法という)第4条第2項による補正に要した日数は含まれていない。)

平成20年度は、法第10条第2項等により開示決定等の期限を延長したものはなかった。

なお、9件のうち、6件は補正を行ったが、それに要した平均日数は20日であった。(別添3参照)

表3 開示決定等までに要した平均日数

		延長 (法第10条第2項)	特例 (法第11条)	開示決定等に 要した日数
平成20年度	平均日数 (該当件数)	0日 (0件)	0日 (0件)	27日 (9件)
平成19年度	平均日数 (該当件数)	30日 (17件)	0日 (0件)	47日 (28件)

4. 異議申立ての状況

- ① 新規申立て件数：なし
- ② 決定等により処理を終了した件数：なし

5. 訴訟の状況

- ① 新たに提訴された件数：なし
- ② 判決のあった件数：なし

以上

平成20年度 開示請求があった事案
 (平成20年4月1日から平成21年3月31日までに請求があったもの)

	資料請求 受付番号	事 案
事務関係 (6件)	20本部001	就業規程第5節休暇に関わる通達・規則・規程について (ただし、既に提供をしているものを除く)
	20本部005	岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠文書等
地層処分 研究開発 (2件)	20本部002	地下坑道施工技術高度化開発の提案書 (平成20年度)
	20本部003	地下坑道施工技術高度化開発の提案書 (平成19年度)
その他 (1件)	20本部004	放射性セシウムトラップの開発 (Ⅱ)

(合計 9件)

特定文書と不開示理由

請求受付 番号	特定文書	公開の可否 開示決定	不開示理由
1 20本部001	<ul style="list-style-type: none"> ・[改定前]就業規定 ・[改定前]嘱託就業規則 ・嘱託就業規則 ・常勤職員就業規則 ・常用員就業規則 ・臨時用員就業規則 ・敦賀本部特殊勤務アルバイト規則 ・[廃止]特別休暇の加算日数について ・[運用指針]地震、水害、火災その他の災害により住居が損壊等した場合における特別休暇の付与について 	開示決定	
2 20本部002	平成20年度地層処分技術調査等委託費 高レベル放射性廃棄物処分関連：地 下坑道施工技術高度化開発 提案書	部分開示決定	個人情報 事務 事業情報
3 20本部003	平成19年度地層処分技術調査等委託費 高レベル放射性廃棄物処分関連：地 下坑道施工技術高度化開発 提案書	部分開示決定	個人情報 事務 事業情報
4 20本部004	放射性セシウムトランプの開発(Ⅱ)	部分開示決定	個人情報

特定文書と不開示理由

請求受付
番号

特定文書

公開の可否

不開示理由

5 20本部005

・入出金伝票、納入通知書兼領収書、領収済通知書(平成17年度分 広域地下 水流研究等における観測用地の土地使用料)
・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
(「土砂運搬道路の整備に関する立木補償調査業務に係る確認書」に基づく負担金)

部分開示決定

個人情報

・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
(第7回東濃エネルギーセミナー開催に伴う会場使用料)

・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書

(「土砂運搬道路の整備に関する分筆登記業務に係る確認書」に基づく負担金(平成17年度分))

・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書

(「整地済み借地の代替用地整備に関する代替用地整備工事に係る確認書」に基づく負担金)

・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書

(「土砂運搬道路の整備に関する用地買収業務に係る確認書」に基づく負担金(平成17年度分))

6 20本部005

・入出金伝票(法人県民税及び法人事業税(平成18年度岐阜県))

・入出金伝票(法人市民税(平成18年度土岐市))

・入出金伝票(法人市民税(平成18年度瑞浪市))

・入出金伝票、過誤納金等還付(充当)通知書(法人事業税の還付(平成18年度岐阜県))

部分開示決定

個人情報

・法人市民税領収済通知書、法人市民税領収証書及び法人県民税・事業税領収証書の写し

7 20本部005

別紙-1参照

部分開示決定

個人情報

8 20本部005

別紙-2参照

部分開示決定

個人情報

9 20本部005

別紙-3参照

部分開示決定

個人情報

開示決定等に要した日数

開示決定
日数(補正日数
不算入)

整理 請求受付
番号 番号

開示請求が
あつた日 日数 日数 日数 特別
公開の可否 開示決定日

特定文書

2008.04.16 27 0 0 2008.05.30 開示決定 17

1 20本部001 [改定前]嘱託就業規定
 ・[改定前]嘱託就業規則
 ・嘱託就業規則
 ・常勤職員就業規則
 ・常用員就業規則
 ・臨時員就業規則
 ・アルバイト就業規則
 ・教員本部特殊勤務アルバイト規則
 ・[廃止]特別休暇の加算日数について
 ・[運用指針]地震、水害、火災その他の災害により住居が損壊等した場合における特別休暇の付与につ
 いて

2 20本部002 平成20年度地層処分技術調査等委託費 高レベル放射性廃棄物処分関連・地下坑道施工技術高度化
 開発 提案書 2008.09.16 0 0 0 2008.10.15 部分開示決定 29

3 20本部003 平成19年度地層処分技術調査等委託費 高レベル放射性廃棄物処分関連・地下坑道施工技術高度化
 開発 提案書 2008.09.16 0 0 0 2008.10.15 部分開示決定 29

4 20本部004 放射性セシウムトランプの開発(II)
 2008.12.08 0 0 0 2008.12.25 部分開示決定 17

5 20本部005 入出金伝票、納入通知書兼領収書、領収済通知書(平成17年度分 広域地下水流研究等における観
 測用地の土地使用料) 2008.12.11 19 0 0 2009.01.29 部分開示決定 30

・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
 (「土砂運搬道路の整備に関する立木補償調査業務に係る確認書」に基づく負担金)
 ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
 (第7回東濃エネルギーセミナー開催に伴う会場使用料)
 ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
 (「土砂運搬道路の整備に関する分筆登記業務に係る確認書」に基づく負担金(平成17年度分))
 ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
 (「整地済み借地の代替用地整備に関する代替用地整備工事に係る確認書」に基づく負担金)
 ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書
 (「土砂運搬道路の整備に関する用地買収業務に係る確認書」に基づく負担金(平成17年度分))

開示決定等に要した日数

開示決定
日数(補正日数
不算入)

整理 請求受付
番号 番号

特定文書

開示請求が
あった日

補正 延長 特別
日数 日数 日数

開示決定日

公開の可否

整理番号	請求受付番号	特定文書	開示請求があった日	補正日数	延長日数	特別日数	開示決定日	公開の可否	開示決定日数(補正日数不算入)
6	20本部005	・入金伝票(法人県民税及び法人事業税(平成18年度岐阜県)) ・入金伝票(法人市民税(平成18年度土岐市)) ・入金伝票(法人市民税(平成18年度瑞浪市)) ・入金伝票(法人市民税(平成18年度岐阜県)) ・法人市民税領収済通知書、法人市民税領収証書及び法人県民税、事業税領収証書の写し	2008.12.11	19	0	0	2009.01.29	部分開示決定	30
7	20本部005	別紙-1参照	2008.12.11	19	0	0	2009.01.29	部分開示決定	30
8	20本部005	別紙-2参照	2008.12.11	19	0	0	2009.01.29	部分開示決定	30
9	20本部005	別紙-3参照	2008.12.11	19	0	0	2009.01.29	部分開示決定	30

- ・入出金伝票、納入通知書兼領収書
(流体流動電位法による地下水流動のモニタリング調査に係る土地使用料)
- ・入出金伝票、道路占用料の納入依頼について、納入通知書兼領収書
(泉北社宅の排水管の道路埋設に伴う道路占用料(平成18年度分))
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書
(平成18年度 土岐市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書
(平成18年度 瑞浪市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産税納税通知書、税額明細書、固定資産税納付書兼領収書(平成18年度 飛騨市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、平成18年度 高山市固定資産税・都市計画税 納税通知書兼領収証書、税額明細書、固定資産税納付書兼領収証書(平成18年度 高山市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、鉾区税納税通知書兼領収証書(平成18年度 鉾区税)
- ・入出金伝票、納入通知書兼領収書(第11回東濃地球科学セミナー開催に伴う駐車場使用料)
- ・入出金伝票、請求書(平成18年度 東濃地科学センター 地層科学研究 情報・意見交換会の開催費)
- ・入出金伝票、請求書(産業医委託料)
- ・入出金伝票、固定資産税(及び都市計画税)修正通知書、領収証書(平成18年度 土岐市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産課税台帳登録通知書、平成18年度固定資産税・都市計画税更正通知書、領収証書(平成18年度 瑞浪市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、固定資産税納付書兼領収証書(平成18年度 飛騨市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書(「整地済み借地の代替用地整備に関する代替用地整備工事に係る確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、納入通知書兼領収書(第8回東濃エネルギーセミナー開催に伴う駐車場使用料)
- ・入出金伝票、固定資産税・都市計画税領収証書(平成18年度 土岐市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書(平成18年度 瑞浪市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、平成18年度固定資産税納付書兼領収証書(平成18年度 飛騨市に対する固定資産税の修正に伴う税額(増額分))
- ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する測量調査設計業務に係る確認書」及び「同変更確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書
(「土砂運搬道路の整備に関する分筆登記業務に係る確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書
(「土砂運搬道路の整備に関する用地買収業務に係る確認書」に基づく負担金)

- ・入出金伝票、納入通知書兼領収書、納入済通知書(東洞川河川敷使用契約に基づく支払い)
- ・入出金伝票、請求書(産業医委託料)
- ・入出金伝票、道路占用料及び法定外公共物占使用料の納入依頼について、納入通知書兼領収書(泉北社宅の排水管の道路埋設に伴う道路占用料(平成19年度分))
- ・入出金伝票、平成19年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書(平成19年度 土岐市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成19年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書(平成19年度 瑞浪市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成19年度固定資産税納税通知書、税額明細書、平成19年度固定資産税納付書兼領収書(平成19年度 飛騨市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、平成19年度 高山市固定資産税・都市計画税納税通知書兼領収証書、税額明細書、領収証書(平成19年度 高山市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、鉾区税納税通知書兼領収証書(平成19年度 鉾区税)
- ・入出金伝票、法人県民税事業税領収証書(法人県民税(平成19年度岐阜県))
- ・入出金伝票、法人市民税領収証書(法人市民税(平成19年度土岐市))
- ・入出金伝票、法人市民税領収証書(法人市民税(平成19年度瑞浪市))
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する猛禽類モニタリング業務に係る確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する第1工区道路工事に係る確認書」に基づく負担金(工事前払い金))
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書(「整地済み借地の代替用地整備に関する代替用地整備工事に係る確認書」に基づく負担金(竣工払い))
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する猛禽類モニタリング(その2)業務に係る確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書(「土砂運搬道路の整備に関する第2工区道路工事に係る確認書」に基づく負担金(工事前払い金))
- ・入出金伝票、会場使用料の納付について、請求書、納入通知書兼領収書(第9回東濃エネルギーセミナー開催に伴う経費)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書(「整地済み借地の代替用地整備に関する代替用地整備工事に係る確認書」に基づく負担金(竣工払い))
- ・入出金伝票、納入通知書兼領収書(「流体流動電位法による地下水流動のモニタリング調査」に係る土地使用料)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する分筆登記業務に係る確認書」に基づく負担金)
- ・入出金伝票、負担金請求書の送付について、請求書、納入通知書兼領収書(「土砂運搬道路の整備に関する用地買収業務に係る確認書」に基づく負担金)

- ・入出金伝票、法定外公共物敷地(水面)占用料の納入依頼について、納入通知書兼領収書
(東洞川河川敷使用契約に基づく支払い)
- ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収証書
(東濃鉱山周辺監視区域に供する土地の賃貸借契約に基づく支払い)
- ・入出金伝票、請求書、納入通知書兼領収証書
(土岐分室進入道路に供する土地の賃貸借契約に基づく支払い)
- ・入出金伝票、平成20年度分瑞浪市公有財産貸付料の納入について、納入通知書・領収書
(瑞浪超深地層研究所計画に供する土地の賃貸借契約に基づく支払い)
- ・入出金伝票、請求書 (産業医委託料)
- ・入出金伝票、平成20年度道路占用料の納入について、納入通知書兼領収書
(泉北社宅の排水管の道路埋設に伴う道路占用料(平成20年度分))
- ・入出金伝票、平成20年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書
(平成20年度 土岐市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成20年度固定資産税・都市計画税納税通知書、領収証書
(平成20年度 瑞浪市に対する固定資産税、都市計画税)
- ・入出金伝票、平成20年度固定資産税納税通知書、税額明細書、振替払込請求書兼受領証
(平成20年度 飛騨市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、平成20年度 高山市固定資産税・都市計画税 納税通知書兼領収証書、税額明細書、
振替払込請求書兼受領証(平成20年度 高山市に対する固定資産税)
- ・入出金伝票、鉱区税納税通知書兼領収証書(平成20年度 鉱区税)
- ・入出金伝票、法人市民税領収証書(法人市民税(平成20年度瑞浪市))
- ・入出金伝票、法人市民税領収証書(法人市民税(平成20年度土岐市))
- ・入出金伝票、法人県民税事業税領収証書(法人県民税(平成20年度岐阜県))
- ・入出金伝票、請求書(「土砂運搬道路の整備に関する猛禽類モニタリング(その3)業務に係る確認書」
に基づく負担金)
- ・入出金伝票、納入通知書・領収書(情報意見交換会における会場使用料等)
- ・入出金伝票、請求書、納入通知書・領収書 (第13回東濃地球科学セミナー開催に伴う経費)

検討部会の開催状況について

平成21年9月3日
日本原子力研究開発機構

第4回情報公開委員会（平成20年12月4日開催）以降、2回の検討部会が開催された。それぞれの検討部会での検討・審議内容を表-1に示す。

表-1 検討部会での検討・審議内容

開催日	検討・審議内容
第9回検討部会 平成21年3月26日	(1) 開示請求対応状況について（平成20年10月22日以降） ① 放射性セシウムトラップの開発（Ⅱ） ② 岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠文書等 (2) 情報公開窓口の名称の統一について (3) 機構公印の印影の取扱いについて (4) その他 ① 職員の略歴等の具体的な個人情報に記載されている文書に関する国からの意見照会対応について
第10回検討部会 平成21年7月3日	(1) 第9回情報公開委員会検討部会議事概要について (2) 開示請求対応状況について（平成21年3月26日以降） ① 植栽管理に係る業務の各社の入札金額及び入札設計書について ② ナトリウムから不活性ガスへのFPの放出挙動に関する試験について (3) 平成20年度開示請求対応状況について (4) その他 ① 特定団体に対する、地層処分実規模設備整備事業についての説明等に関する記録の請求対応について ② 岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠となる資料に関する開示決定の変更について ③ 情報公開窓口の統一について ④ 人形峠レンガ加工場について

また、検討部会での審議内容は、議事概要を作成し、日本原子力研究開発機構のホームページで公開した。

以上

第9回情報公開委員会検討部会議事概要

平成21年4月24日
独立行政法人 日本原子力研究開発機構

1. 日 時 平成21年3月26日(木) 15:00~17:00
2. 場 所 幸ビル13階 会議室1303号室
(東京都千代田区内幸町1丁目3番1号)
3. 出席者 部会長 棟居 快行 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 碧海 西葵 消費生活アドバイザー
委 員 浅田 正彦 京都大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 高橋 明男 大阪大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議 題 (1) 開示請求対応状況について(平成20年10月22日以降)
① 放射性セシウムトラップの開発(Ⅱ)
② 岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠文書等
(2) 情報公開窓口の名称の統一について
(3) 機構公印の印影の取扱いについて
(4) その他
5. 配布資料
部会9-1 放射性セシウムトラップの開発(Ⅱ)に関する請求対応について
部会9-2 岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠文書等に関する
請求対応について
部会9-3 情報公開窓口の名称の統一について
部会9-4 機構公印の印影の取扱いについて
6. 議事要旨
説明者の都合により議題の順序を変更した。
(1) 機構公印の印影の取扱いについて
事務局から、部会9-4に基づき、機構公印の印影の取扱いについて説明があ
った。
これに対して、委員から以下の意見があった。
(委員) 機構公印の印影の開示・不開示の判断については、その公印の用途及
び認証機能等により判断が分かれるところである。機構としても、公
印の用途及び認証機能等を勘案し、判断されたい。
(機構) 拝承。

(2) 開示請求対応状況について（平成20年10月22日以降）

① 放射性セシウムトラップの開発(Ⅱ)に関する請求対応について

主管部署から、部会9-1に基づき、請求対応について説明があった。

これに対して、委員から以下の意見があった。

(委員) 機構の研究者は、研究開発成果報告書の公表や学会発表の場合は自ら氏名を公表しているが、開示請求になると不開示となる場合があり、違和感がある。

(機構) 研究者自らが成果を発表しているケースでは、一般職員等であっても氏名を公表している。本件のように実施責任者の指揮のもとで行った業務の報告書の場合には、著者名の開示・不開示を氏名の慣行公表の有無で判断している。今後もより公開性を高める努力を払っていきたい。

② 岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠文書等に関する請求対応について

主管部署から、部会9-2に基づき、請求対応について説明があった。

また、事務局から、本件では一部支払い案件につき、領収証書類原本が保管されていなかったため、金融機関の領収印がない写しを特定の上、説明責任を果たす観点から納税証明書を提供したとの補足説明があった。

これに対して委員から以下の意見があった。

(委員) 特定文書が保管されていなかったのであれば、開示請求に対する処分としての当該文書はなかったことが明確に通知されるべきである。

(委員) 今後、請求された文書が保管されていなかった場合には、同様の情報が記載された文書を取得又は作成して情報提供を行うのか。機構として一貫した対応が望まれる。

(機構) 今後、本件のように特定文書の一部が不存在の場合には、開示決定通知書等に不存在の文書名や不存在の理由を明確に記載することにする。また、本件での情報提供は、説明責任を果たすことが必要と考え、行ったものである。

(委員) 機構から、領収証書類原本が保管されていなかったため、その対応として開示決定通知書に納税証明書の情報提供を行う等の説明を記載したとの説明があった。しかしながら、開示決定通知書にこのような記載を行うと、請求に対する処分のようにも捉えられ、その位置付けが不明確となる。本件で行った情報提供が任意のものであれば、開示決定通知書とは別の文書で通知すべきである。

(機構) 拝承。

(3) 情報公開窓口の名称の統一について

① 事務局から、部会9-3に基づき、情報公開窓口の名称の統一について説明があった。これに対して、以下の意見があった。

(委員) ファックス番号の記載がないインフォメーションコーナーがあり、統一がとれていないように見受けられる。各情報公開窓口にはファックスが設置されているのであれば、全て、ファックス番号を記載すべきではないか。

(機構) 拝承。

(4) その他

事務局から、職員の略歴等の具体的な個人情報が記載されている文書に関する国からの意見照会対応について、以下のような説明があった。

現在公になっている職員の略歴等の具体的な個人情報については、開示することとした。

以上

第10回情報公開委員会検討部会議事概要

平成21年9月 1日
独立行政法人日本原子力研究開発機構

1. 日 時 平成21年7月3日(金) 13:30~15:00
2. 場 所 東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇ビル地下1階
TKP 東京駅丸の内会議室 カンファレンスルーム3
3. 出席者 部会長 棟居 快行 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 浅田 正彦 京都大学 大学院 法学研究科 教授
委 員 高後 元彦 弁護士
委 員 鈴木 秀美 大阪大学 大学院 高等司法研究科 教授
委 員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議 題 (1) 第9回情報公開委員会検討部会議事概要について
(2) 開示請求対応状況について(平成21年3月26日以降)
 - ① 植栽管理に係る業務の各社の入札金額及び入札設計書
 - ② ナトリウムから不活性ガスへのFPの放出挙動に関する試験(2)
(3) 平成20年度開示請求対応状況について
(4) その他
5. 配布資料
部会10-1 第9回情報公開委員会検討部会議事概要
部会10-2 植栽管理に係る業務の各社の入札金額及び入札設計書に関する
請求対応について
部会10-3 ナトリウムから不活性ガスへのFPの放出挙動に関する試験(2)
に関する請求対応について
部会10-4 平成20年度開示請求対応状況について
6. 議事要旨
(1) 第9回情報公開委員会検討部会議事概要について
事務局から、部会10-1に基づき、第9回情報公開委員会検討部会議事概要
について、説明があった。
今回から前回議事概要について、配布資料として確認することとした。

(2) 開示請求対応状況について(平成21年3月26日以降)
 - ① 植栽管理に係る業務の各社の入札金額及び入札設計書について
主管部署から、部会10-2に基づき、請求対応について説明があった。

これに対して、委員から以下の意見があった。

(委員) 予定価格書に記載のある調査基準価格が不開示とされているのは、当該価格が予定価格の2分の1に相当し、予定価格が判明するとの理由によるとのことであるが、この調査基準価格の算出方法は公表されているのか。

(機構) 「低入札価格調査実施要領について」という通達で算出方法が公開されている。

②ナトリウムから不活性ガスへのFPの放出挙動に関する試験について(2)

事務局から、部会10-3に基づき、請求対応について説明があった。

これに対して委員から以下の意見があった。

(委員) こういった技術レポートの著者名についても一般の組織文書と同じ扱いで開示・不開示の判断を行っているのか。

(機構) 本件のような技術レポートも一般の組織文書と同様に独立行政法人国立印刷局編「職員録」を基に開示・不開示を判断しており区別していない。

(委員) 参考文献欄に記載のある外国人の著者名については、その開示・不開示をどのように判断しているのか。

(機構) 日本人、外国人にかかわらず、原則として著者名については慣行公表の有無を確認し、開示・不開示の判断をしている。

(3) 平成20年度開示請求対応状況について

①事務局から、部会10-3に基づき、平成20年度開示請求対応状況について説明があった。これに対して、以下の意見があった。

(委員) 請求件数が減少している要因は、どのようなものが考えられるか。

(機構) 機構に対し、情報の開示が求められた場合には、開示請求の手続きを経なくても、可能な限り情報提供で対応していることが挙げられるのではないかと考えられる。

(委員) 公開可能な技術成果等は公表されているのか。

(機構) 登録済みの研究成果報告書のほとんどが機構のホームページに掲載され、自由に閲覧、ダウンロードが出来る状態になっている。

(4) その他

①特定団体に対する、地層処分実規模設備整備事業についての説明等に関する記録の請求対応について

事務局及び幌延深地層研究センターから、当該説明の参加者本人への開示請求対応について、幌延センターから情報提供を行い、請求取下げとなった旨説明があった。

②岐阜県内の自治体に支払った案件に係る根拠となる資料に関する開示決定の変更について

事務局から、先に開示決定を行った文書に特定財産区に対する支払い関係文書を追加して開示する変更の決定を行った旨、説明があった。

③情報公開窓口の統一について

事務局から、全ての拠点の電話番号及びファックス番号を記載し統一した旨、説明があった。

④人形峠レンガ加工場について

人形峠環境技術センターから、人形峠レンガ加工場で製造したレンガの利用開始について、説明があった。

以上

研究開発報告書類の全文提供による成果普及

平成21年9月3日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

1. 研究開発報告書類

機構の研究開発報告書類は、機構が自ら実施して得られた研究開発成果及び共同研究、受託／委託業務等によって得られた研究開発成果について、広く国内外に報知するとともに、技術移転及び機構内の利用に供するため、研究開発部門・拠点等が原稿を作成し、研究技術情報部が刊行している。

年間250～300件刊行される研究開発報告書類は、納本制度に基づき国立国会図書館に納入するとともに、国内外の原子力関連機関等に配布するほか、その全文を電子化（PDF形式）して機構HPから発信し、研究開発成果の積極的な普及促進に努めている。

2. 研究開発成果情報の発信

研究技術情報部は、上記の研究開発報告書類及び機構職員等が執筆し学術雑誌等に掲載された外部発表論文の書誌事項（タイトル、著者名、掲載資料名など）を研究開発成果情報として取りまとめている。

これらの研究開発成果情報は、機構HPトップページの目立つ位置にある「論文検索」ボタンから入る「JAEAの研究開発成果」サイトから参照できる。最新情報を掲載資料名順にリスト表示する「JAEA Abstracts」と、これまでの研究開発成果情報が検索・閲覧可能なデータベース「JOPSS」の2つの方法で提供されており（図1）、これらは日本語だけでなく全く同じものが英語でも利用できるようになっている。また、このうち研究開発報告書類の情報には全文（PDF形式）へのリンクが用意されており閲覧が可能となっている。

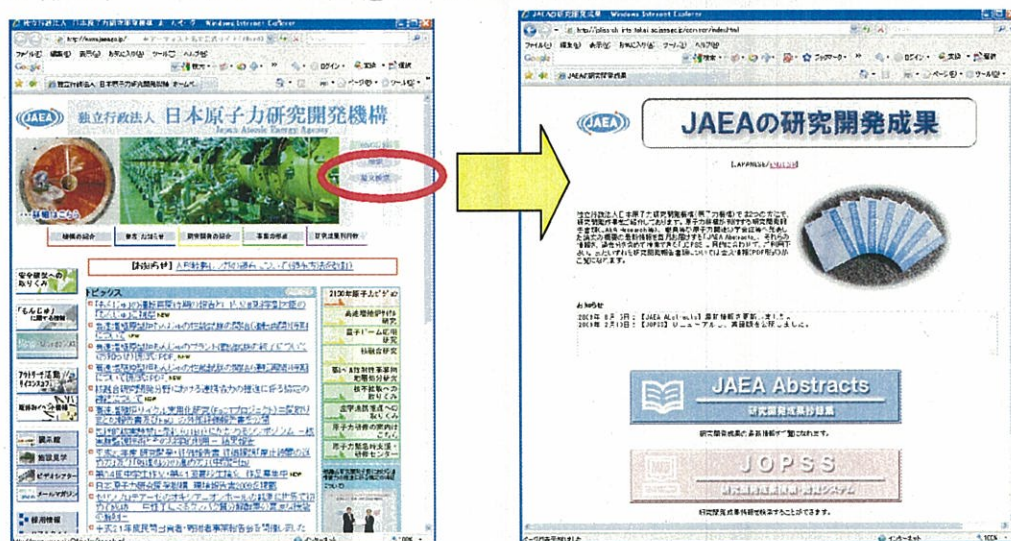


図1: 機構HPトップページと「JAEAの研究開発成果」サイト

3. JOPSS について

「JAEA Originated Papers Searching System」の略で、上記の研究開発成果情報を約 54,000 件（平成 21 年 7 月末現在、研究開発報告書類 20,500 件／外部発表論文 33,500 件）を収録し、検索・閲覧可能にしている（図 2）。

以前は機構内での成果管理目的のシステムであったが、積極的な成果普及に資するため、機構発足当初から改良を重ねて機構 HP で公開し、平成 21 年 1 月には英文版ユーザーインターフェイスも整備して提供を開始した。

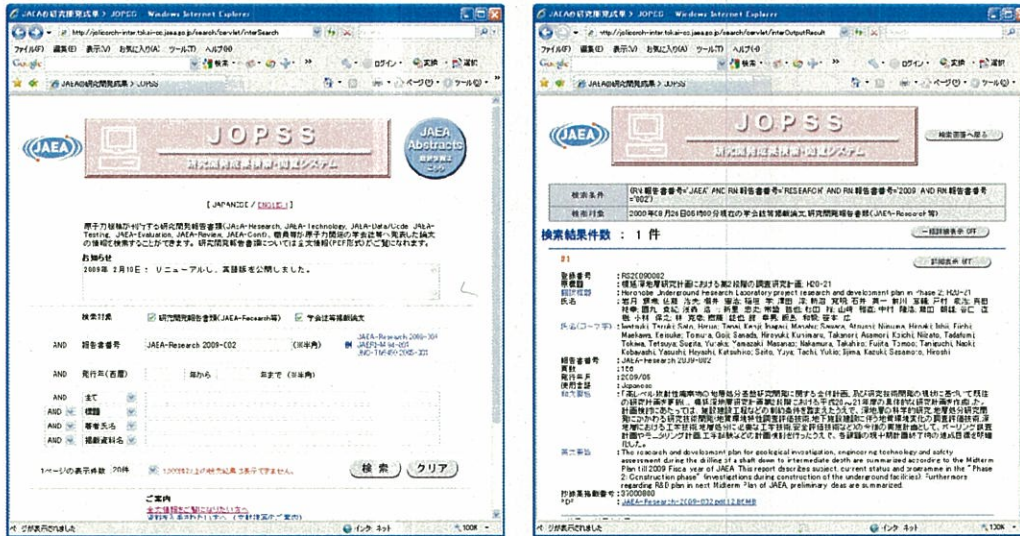


図 2: JOPSS の検索画面（左）と検索結果（右）

4. 研究開発報告書類全文へのアクセス件数

「JAEA Abstracts」及び「JOPSS」は徐々に認知度が高まり、そこから閲覧できる研究開発報告書類の全文へのアクセス件数は年々増加しており、平成 20 年度は 80 万件を超えた（図 3）。

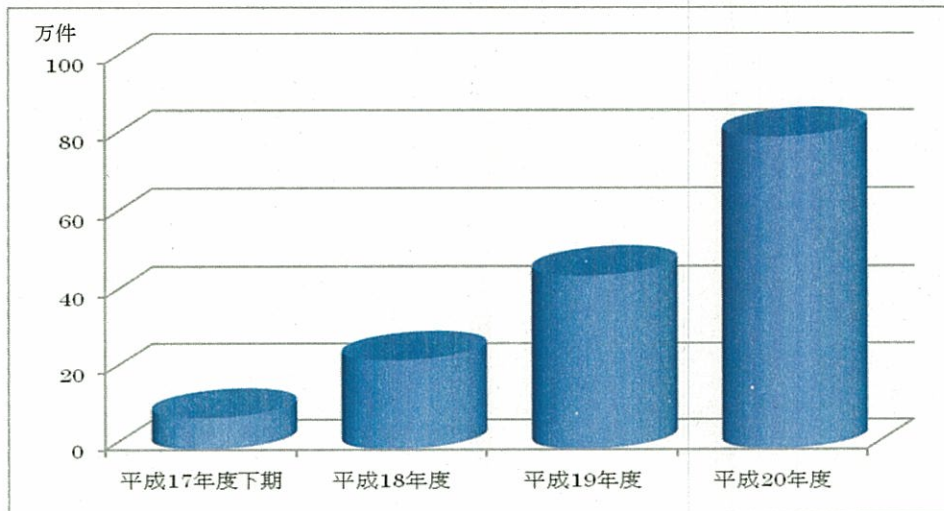


図 3: 研究報告書類全文へのアクセス件数

5. 今後の予定

機構発足後の研究開発報告書類は刊行と同時に電子化し全文発信しているが、旧法人時代に刊行し電子化未対応のものが数百件ある。これらは平成 21 年度中に遡及電子化を完了する予定である。

以上